

第4回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会 議事録

日時：令和2年11月27日（金）午後4時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（事務局：保健福祉総務課長）

ただいまから、第4回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会を開催します。
議事進行を幹事長である伊藤保健福祉部長にお願いします。

（幹事長：保健福祉部長）

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について」、保健福祉部から説明願います。

（保健福祉部次長）

< 資料1について説明 >

（幹事長：保健福祉部長）

ありがとうございます。ただいまの説明について、皆さまからご質問等がありますか。

現在、県内においても感染拡大が続いており、大変重要な局面にあるものと認識しています。各部局におかれても最大限の警戒感を持って感染状況等に十分ご留意いただくとともに、所管する関係各所へできる限りの注意喚起等をお願いしたいと思います。

本部長である知事からも、今週改めて指示を受けております。保健福祉部においても、できる限りの県民の皆さんへの周知に努めてまいります。各部局においても感染防止対策の周知徹底についてお願いしたいと思います。

次に、「2 各部局における取組等について」、「（1）職場の新型コロナウイルス感染症への対応について」総務部からお願いします。

（総務部次長）

< 資料2について説明 >

（幹事長：保健福祉部長）

ありがとうございます。

次に、「（2）年末年始における休暇取得の促進について」総務部からお願いします。

（総務部次長）

< 資料3について説明 >

（幹事長：保健福祉部長）

ありがとうございます。

次に、「（3）専修学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」総務部からお願いします。

（総務部次長）

< 資料4について説明 >

（幹事長：保健福祉部長）

ありがとうございます。

次に、「（4）新型コロナ対策実施中ポスター掲示店舗・施設に対する感染防止対策の確認について」環境生活部からお願いします。

(環境生活部次長)

< 資料5について説明 >

ポスター掲示施設数について、本日10時現在で飲食店1274店舗、小売業・サービス業等1380施設となり、常に増えている状況であります。また、具体的な改善助言事項については、「利用者の連絡先の把握がなかなかできていない」「従業員の方がマスクはしているものの、何かの際にはずしてしまう。」などがありました。

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。施設で感染が出ている例でも、ガイドラインに沿って感染対策はされているけれども、ちょっとした問題が起きたのではないかという知見もあります。保健福祉部とも情報連携しながら、対応宜しく願いいたします。

次に、「(5)病床及び宿泊療養施設の確保について」保健福祉部からお願いします。

(保健福祉部次長)

資料はございませんが、現在の病床について報告させていただきます。病床については、11月17日の主要病院長会議において、知事から直接各病院長の皆様に病床の確保について改めてお願いしたところですので。165床までを速やかに確保することで申し合わせをしたところでございます。また、宿泊療養施設については、2棟目の宿泊施設200室程度を確保し、契約が完了したところですので。速やかに使用できるよう、今、準備を進めているところでございます。

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。

次に、「(6)高齢者施設の対応について」保健福祉部からお願いします。

(保健福祉部次長)

< 資料6及び7について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。

次に、「(7)大規模イベントに係る事前相談受付状況について」保健福祉部からお願いします。

(保健福祉部次長)

< 資料8について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。説明にもありましたように、前回の本部会議で整理したフローを改めて資料につけております。引き続き、各部のご協力をお願いいたします。

次に、「(8)外国人コミュニティへの新型コロナウイルス感染症対策の周知について」経済商工観光部からお願いします。

(経済商工観光総務課長)

< 資料9について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。

次に、「(9)学校における感染予防対策の周知について」教育庁からお願いします。

(教育次長)

< 資料10について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。本部長である知事の指示もありましたが、各部局での所管施設等への最大限の周知徹底が必要であります。また、先ほど専修学校、外国人コミュニティ、学校それぞれの周知についてご説明いただいておりますが、各方面へのできる限りの周知が必要な局面でありますので、引き続き、各部局連携のもと、実効性のある周知徹底を宜しくお願いいたします。

(幹事長：保健福祉部長)

次に「3 今後の新型コロナウイルス感染症対策について」のうち「(1) 宮城県における新型コロナウイルス感染症対策について」保健福祉部から説明願います。

(保健福祉部次長)

< 資料11について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。ただいまの説明について質問等がありますか。

施設の使用制限につきましては、北海道や大阪府、東京都、愛知県ではすでに飲食店等に対する営業時間短縮の要請が行われております。本県におきましては、今後のステージ移行の状況を見極めながら、休業要請や移動の自粛など、ステージ3相当の要請について、機動的に実施できるよう準備をすることを、本部長からも指示されておりますので、各部局におかれましては、しっかりとご準備いただくようお願いいたします。また、これについて、参考資料4をご覧くださいなのですが、地方創生臨時交付金「協力要請推進枠」が国から示されているところであり、今後感染の急拡大に備えて、財源の活用を見据えて準備するよう本部長から指示されておりますので、各部局で宜しくお願いいたします。

次に「(2) 県主催イベント・会議等の考え方について」保健福祉部から説明願います。

(保健福祉部次長)

< 資料12について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。ただいまの説明について質問等がありますか。

(質問等なし)

(幹事長：保健福祉部長)

それでは、「3 今後の新型コロナウイルス感染症対策について」幹事会として了承することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(幹事長：保健福祉部長)

「4 その他」として、各部局からこれまでの説明・報告等について質問等を含め、何かございますか。

(質問等なし)

(幹事長：保健福祉部長)

それでは以上で議事を終了します。

(事務局：保健福祉総務課長)

以上をもちまして、第4回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会を終了いたします。本日は、お疲れ様でした。